

昨年度の冬期対応に関する振り返り

高崎 洋一¹・齋藤 玄¹・倉田 圭¹

¹道路部 道路管理課 (〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1)

2024年11月1日より本局及び道路管理担当6事務所において北陸地方整備局道路雪害対策本部・支部（以下、「雪害対策本部・支部」）の設置および平常体制発令が実施され、令和6年度の冬期対応が開始した。本稿では、雪害対策本部・支部が解散された2025年3月31日（一部雪害対策支部は、2025年4月25日）までの寒波に伴う降雪に対する対応状況、広報の取組について振り返りを行い、令和7年度以降の冬期対応への課題等について整理する。

キーワード 寒波、滞留、予防的通行規制、広報

1. はじめに

冬期対応における予防的通行規制の実施については、2018年2月の石川・福井県境の国道8号において発生した車両滞留を受けて「大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ（2021年3月改訂：冬期道路交通確保対策検討委員会）」（以下、「中間とりまとめ」）を発表しており、「自らが管理する道路を出来るだけ通行止めにしないこと」から転換して「人命を最優先に、幹線道路上での大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」を目標とし、空振りを恐れずに通行規制を実施するべきであるとしている。

中間とりまとめ発表後、北陸管内では2022年12月18日からの寒波により、記録的降雪による立ち往生車両発生に起因して、19日～21日にかけて柏崎市の国道において大規模な車両滞留が発生した（写真-1）。



写真-1 2022年12月19日の柏崎市における大規模車両滞留の状況

上記を受けて以降の冬期対応においては、大規模な車両滞留を再度発生させないために予防的通行規制による通行止め・集中除雪を積極的に実施している。

令和6年度の冬期対応（以下、「本対応」）においては、集中的な降雪をもたらす強い寒波が襲来し、北陸地方整備局管内（以下、「北陸管内」）全域において降雪が発生した。

本対応では、過去の教訓から予防的通行規制により降雪が予測される地域において国道・高速道路の同時通行止めを行い、集中除雪が実施できる体制を整えた。その結果、国道・高速道路ともに大規模な車両滞留を発生させることなく、通行規制を解除するまで円滑な対応を継続することができた。

本稿では、寒波への対応状況、広報等の取組について振り返る。

2. 寒波における対応状況

令和6年度の累計降雪量は3月31日時点で414.5cm（図-1）となっており、過去5カ年の平均累積降雪量と比較して約1.2倍の降雪量となっており、平野部・山間部ともに平年を上回る降雪となった。

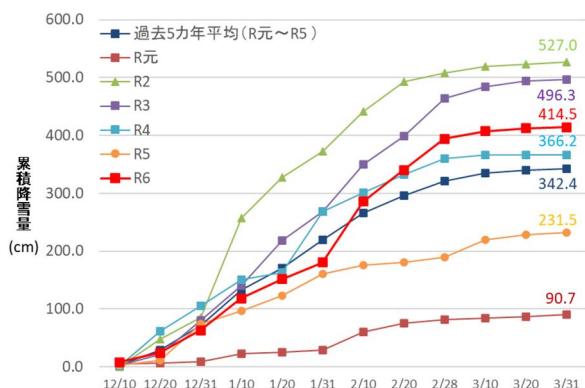


図-1 北陸地方整備局管内の累積降雪量

降雪の傾向としては、まとまった降雪が数度あり、

1週間程度で累計で50～100cmにのぼる降雪となつた。まとまった降雪が発生した要因として考えられるのは日本海寒帯気団収束帶（以下、「JPCZ」）が発生し、北陸管内の中空に強い寒気が流入したことなどがあげられる。

以下に強い寒波が流入し、大雪となつた際の対応事例を3つ紹介する。

（1）1月8日～10日にかけての寒波

1月8日～10日の事前の降雪予測では、北陸管内全域で強い降雪の予報となつてゐた。予測通り北陸管内全域で降雪が確認され、新潟県下越地域を中心に特に強い降雪となつた。降雪に伴う対応強化のため、各事務所にて関係機関との連携を強化するべく情報連絡本部を開設し、降雪の予測などから予防的通行規制の実施有無、連名での記者発表などについて協議を行いながら対応を進めた。

本寒波では、1月8日の20時から翌9日の7時かけて新潟国道事務所管内の国道49号新潟県東蒲原郡阿賀町～福島県河沼郡会津坂下町の延長33.1km（北陸管内は約8.7km）及び並行する磐越自動車道（安田IC～磐梯熱海IC）（図-2）において予防的通行規制による集中除雪を実施することとした。



図-2 1月8日～9日までの通行止め状況



写真-2 新潟県側通行規制の状況

通行規制に際して、福島県側の国道49号管理者である東北地方整備局・郡山国道事務所との連携により広域迂回路を設定し、連名にて記者発表を実施することで、国道49号から福島県央の国道4号及び13号を通り国道113号へと広域迂回を促すこととした。

上記の対応により、集中除雪の体制を整え、高速道路よりも早期である9日0時に国道49号の通行規制を解除した。

9日22時から翌10日の0時35分にかけては、羽越河川国道管内の国道7号においても通行規制開始前の3時間で16cmの降雪が確認されたことから、予防的通行規制を行い集中除雪を実施した。

上記により、通行規制を開始してから2時間半程度で通行規制を解除するなど早期の解放に努めた。

今回の寒波においては、関係機関との調整・連携により円滑に予防的通行規制による集中除雪の実施体制が整い、早期の規制解除につながった。寒波が収まるまでの間、大規模な車両滞留の発生を起こすことなく対応を終えることができ、効果的に予防的通行規制を行えたと考えている。

（2）2月4日～9日にかけての寒波

2月4日～9日にかけての寒波においては、（1）の寒波と同様に北陸管内全域に強い降雪が予測されていたほか、5日夜には北陸管内へのJPCZの流入が確認された。予測期間のうち、5日から7日にかけて新潟県中越・下越地域、7日から8日にかけて新潟県全域、富山・石川県境を中心にまとまつた降雪となつた。そのため、上記期間において以下の通り予防的通行規制を実施した。

5日から7日にかけての予防的通行規制においては、国道8号、17号、49号、116号の4路線総延長約180kmと、並行する北陸自動車道、関越自動車道、磐越自動車道の3路線総延長約288kmにわたり予防的通行規制を実施した（図-3）。



図-3 2月5日～7日までの通行止め状況

国道49号、磐越自動車道のある下越地域では、降雪の予測データなどから、5日12時からの通行規制開始を記者発表しており、その後に降雪が実際に発生し、非常に効果的に予防的通行規制の実施を行えた。中越地域においても、5日10時の段階で降雪予測などから通行規制の可能性を踏まえて、規制対応班を規制予定箇所へと配置して早期に体制を整え、その後の降雪状況から5日20時から予防的通行規制による集中除雪を実施した。下越・中越地域ともに翌6日6時に早期に通行規制を解除できた。

7日から8日にかけての予防的通行規制において

は、新潟県内全域の国道7号・8号・17号・18号・49号・116号の6路線総延長約546kmおよび北陸自動車道・関越自動車道・上信越自動車道・磐越自動車道の4路線総延長約523km、富山・石川県境の国道8号および権限代行区間（のと里山海道）の2路線総延長約42km、北陸自動車道延長約63kmの範囲で規制を実施した（図-4）。非常に広範囲での通行規制となり、北陸管内で過去実施した通行規制の中で最長となる区間での規制となつた。



図-4 2月7日～8日までの通行止め状況

5日～7日、7日～8日にかけての予防的通行規制による集中除雪（写真-3）は、概ね夜間から翌日の朝方にかけての対応となり、降雪予測から、事前の記者発表、規制要員の配置などの準備を進めた。



写真-3 通行規制範囲内での集中除雪実施状況

強い降雪が確認される前に体制を整えることができていたことにより集中除雪が円滑に進み、大規模な車両滞留が発生することなく通行規制を解除できた。

マスコミの報道において寒波での対応が取り上げられ、「高速道と国道の同時通行止めで車両滞留を防ぎ、効率的に除雪を進めたことが奏功。」との記事が報道された。

（3）2月17日～23日にかけての寒波

本寒波においては、（1）、（2）の寒波同様に北陸管内全域に強い降雪の予測となっており、予測通り北陸管内全域での降雪となつた。

17日には中越地域において、関越自動車道で発生したスタック車両への対応による通行止めを受けて、新潟・群馬県境において国道17号延長約36km、関

越自動車道延長約84kmにわたり通行規制を実施して集中除雪を行つた（図-5）。



図-5 2月17日～18日（赤字図示）および2月19日（青字図示）の通行止め状況

19日には、17日の関越自動車道におけるスタック車両の発生を受けてチェーン指導を実施していたが、関越自動車道にて交通事故による通行止め（写真-4）が発生し、同時通行止めを実施することとなつた。

国道については、関東地方整備局・高崎河川国道事務所管理の路線延長約12kmが主な規制範囲となつておらず、関越自動車道については17日同様の範囲（図-5）で規制を実施した。本規制では、新潟・群馬県境の新三国トンネルの新潟側坑口手前にある退避スペースにて車両の通行規制を実施した。



写真-4 関越自動車道の事故による車両滞留状況

関越自動車道においてスタック車両、事故に伴う一時的な車両滞留の発生は確認されたが、その後の国道・高速の同時通行止めによる集中除雪により、早期に規制を解除できた。

3. 広報について

(1) 共同での記者会見・記者発表の実施

本対応においては、強い降雪が予測された際に気象台、運輸局、NEXCO東日本・中日本らの関係機関と共同で記者会見を実施し、寒波襲来前に道路利用者への注意喚起を行った。その他、隣接する他地方整備局、他道路管理者、自治体との連携を強化し、連名での記者発表を実施するなど広報・連携の強化を行った。

(2) X（旧Twitter）の活用

過年度より継続している取組としてXを活用して、冬期の雪害対応への対応状況や道路状況に関して広報を実施しているところである。

道路管理担当6事務所からXを通じて、リアルタイムな情報発信が行われており、本対応期間中で最も閲覧数の多い投稿では40万回を超える閲覧が記録された。交通量の多い道路や事故の発生状況など、目にとまりやすい内容などを積極的に発信しており、文章の印象を柔らかく見せる工夫やイメージがしやすいように状況写真を載せるなど様々な工夫を行い、より多くの閲覧が行われるように取り組んでいる。

(3) 気象予報アプリへのバナー広告の試行

本対応からの試行的な取組として、気象予報アプリにおいてバナー広告を行った。道路情報・天候情報を同時に収集することができるメリットなどが考えられたため、上記アプリにおいて試行を行った。



図-6 アプリ掲載のバナー広告



図-7 図-6のバナー広告からのリンク先情報

広報は県・市町村単位のエリア別に設定して配信することが可能であり、本対応では新潟・富山・石川県において2025年1月28日から3月31までの間掲載を行った。掲載の表示回数は約100万回に上り、掲載日の天候状況に応じて内容を切替し、緊急的な情報を周知できるようにした。

バナー広告については、日に約2万回表示されるようになっており、クリック率は平均で約1%程度であったが、緊急発表・通行止めの情報になるにつれてクリック率は上昇し、最大で約5%となった。

4. 冬期対応の課題

冬期対応の課題として考えているのは下記のとおりである。

- 関係機関との連携強化
- 広報の迅速化

上記の課題に対応するため、情報連絡本部を早期に立ち上げ、情報の共有や記者発表資料の内容調整などを実施することが重要である。

現場条件に応じて臨機応変に対応するため、記者発表内容を工夫するなどして体制を整えることにより、適切なタイミングでの広報を実施することが躊躇ない通行止めを実施するために必要である。

5. おわりに

本対応においては、広報による外出の自粛呼びかけ、各関係機関との連携による予防的通行規制実施により、大規模な車両滞留が発生する前に通行規制を行い、国道の集中除雪を実施できる体制を整えたことにより、令和4年度に発生したような車両滞留を発生させることなく対応を終えることができた。

令和7年度以降の冬期対応についても、引き続き同様の対応を続け、交通障害の発生を抑制することが非常に重要である。

道路利用者の皆様からご理解をいただくために、本対応を受けて浮上した課題等について検討・対策を実施し、冬期対応の体制の充実を図ることが必要である。

謝辞：現地での規制対応にあたっていただきました道路関係事務所および除雪作業受注者をはじめ、ご協力いただいた隣接する他地方整備局の事務所関係者様、NEXCO東日本・中日本の関係者様に本紙面をお借りして感謝申し上げます。

令和7年度以降につきましても、同様の規制対応等が予想されますことから、冬期対応に係る関係者の皆様におかれましては、引き続きお力添えいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。